

## 議会運営委員会の概要

### 1 6月定例会提出案件の概要について

・総務部長から、資料「令和2年6月定例会提出案件（予定）」により、6月定例会に提出を予定している案件の概要について説明があり、了承された。

### 2 6月定例会の会期と日程（案）について

・議事調査課長から、資料「令和2年山形県議会6月定例会日程（案）」により説明があり、了承された。

### 3 6月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について

・議事調査課長から、資料「代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表」により説明があり、発言通告及び質疑者に関する事務局への連絡は、6月17日午後3時までとすることについて了承された。

### 4 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について

・議事調査課長から、資料「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について（案）」により、本日の議会運営委員会終了後、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会において、6月定例会に提出を予定している新型コロナウイルス感染症対策を含む補正予算の概要について、知事から説明を求める旨の説明があり、了承された。

### 5 県議会における新型コロナウイルス感染症対策のための経費削減について

・金澤議長から、県議会として執行部と一体となって新型コロナウイルス感染症対策に取り組むため、対策経費に充当することを目的に、報酬及び政務活動費等の一部を削減し、議会活動を見直し、議会経費を削減することについて発言があった。

・加賀委員長から、資料「県議会における新型コロナウイルス感染症対策のための経費

削減について（案）」の内容で経費削減を行うことが諮られ、了承された。

## 6 その他

### （１）６月定例会におけるさくらんぼのPRについて

・総務部長から、６月定例会中のさくらんぼのPRについて以下の協力依頼があり、了承された。

（依頼内容）新型コロナウイルス感染拡大により、農水産物の価格下落や販売不振などの影響が生じている中、最盛期を迎える「さくらんぼ」についても、販売への悪影響が懸念されるため、全国組織の団体等へのさくらんぼ購入斡旋キャンペーンの展開や、知事メッセージの全国発信を行うなど、消費拡大の取組みを行っているところである。

このような取組みの中で、マスコミ報道等を通じて情報発信し、一層の需要喚起と販売促進に繋げるため、６月定例会中、議会正面ロビーにさくらんぼのポット樹の展示、常任委員会でのさくらんぼの試食、執行部職員の本会議等出席時におけるさくらんぼブローチ着用、マスクへのさくらんぼシール貼り付けについて了承いただき、併せて、県議会議員の本会議等出席時におけるさくらんぼブローチ着用、マスクへのさくらんぼシール貼り付けについて協力をいただきたい。

### （２）県議会ギャラリーへの作品展示について

・政策調査室長から、資料「県議会ギャラリーへの作品展示について」により、６月１６日から７月３日まで、「新型コロナからみんなを守る県民リレー」として、高校生による感染防止対策メッセージカード、パネル等を展示する予定の報告があった。

### （３）「令和３年度政府の施策等に対する提案」の進め方について

・みらい企画創造部長から、資料「『令和３年度政府の施策等に対する提案』の進め方について」により報告があった。

### （４）「令和３年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会の開催について

・政策調査室長から、資料「『令和３年度政府の施策等に対する提案』に係る検討会開催要綱（案）」により説明があり、了承された。

（６月１９日（金）午後１時１５分を目途に予算特別委員会室で開催）

## (5) 警察職員に対する懲戒処分について

- ・警察本部長から、資料「警察職員に対する懲戒処分について」により報告があった。

### 【発言概要、質疑等】

(島津委員) 今回の事案は、匿名での報告となっているが、警察だから匿名なのか。また、他に同様の事案がないか調査しているのか。

⇒(警察本部長) 懲戒処分案件、刑事事件において、同様の事案は確認されていない。また、公表については、今回のような任意の送致は匿名を原則としている。

(島津委員) 山形地方検察庁に送致後、起訴されれば名前が出てくるのではないか。

⇒(警察本部長) 刑事事件で逮捕されれば実名を公表するが、任意の送致の場合は匿名としている。懲戒処分についても、警察庁が示している懲戒処分の基準に従って匿名としたものである。

(島津委員) 今回の事案は、県民の信頼を失うような非常に重いものであると思う。県民の信頼を取り戻すため、再発防止対策を徹底していただきたい。

⇒(警察本部長) 今回の事案の問題点としては、発覚が匿名の投書であり、組織として発生を防止できなかったこと、規範意識や警察職員の自覚の低下などが挙げられ、再発防止のため、上司等に早目に相談できる体制づくりや、職員の意識改革の取組みを行ってまいりたい。

(吉村委員) 今回の件で、他の警察官のモチベーションが低下しないように対応していただきたい。

⇒(警察本部長) 他の警察官の士気が落ちないように対策を講じながら、県民の信頼回復に努めてまいりたい。

## 7 次回議運開催日時

令和2年6月16日(火) 午前10時

# 議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和2年6月9日（火）

午前 10 時

- 1 6月定例会提出案件の概要について
- 2 6月定例会の会期と日程（案）について
- 3 6月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について
- 4 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について
- 5 県議会における新型コロナウイルス感染症対策のための経費削減について
- 6 その他
- 7 次回議運開催日時  
6月16日（火）午前10時

(令和2年6月9日議会運営委員会資料)

## 令和2年6月定例会提出案件（予定）

1	予 算 案 件	2 件
	うち一般会計補正予算 補正総額	34,677百万円
	補正後累計	679,418百万円
2	条 例 案 件	7 件
3	契 約 案 件	2 件
4	財 産 取 得 案 件	5 件
5	そ の 他 案 件	2 件
6	人 事 案 件	1 件
	合 計	19 件

三	二	七・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	六・十六	月 日		
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜		
各 常 任 委 員 長 報 告、 採 決、 閉 会	休 会	休 会			予 算 特 別 委 員 長 報 告 議 案・ 請 願 各 常 任 委 員 会 付 託		休 会	休 会	休 会	休 会	休 会 (議 案 調 査)	休 会		質 疑 及 び 一 般 質 問	休 会 (協 議 調 整)	休 会 (議 案 調 査)	開 会、 議 案 上 程、 知 事 説 明		本 会 議	
午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時			本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時						午 前 十 時		本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	時 刻	委 員 会 等
議 運	担 い 手 確 保 対 策 ・ 産 業 競 争 力 強 化 策 ・ 子 育 て 支 援 対 策 ・ 健 康 医 療 ・ 異 常 気 象 対 策 ・ 地 球 温 暖 化 防 止 策	建 設	商 工 労 働 観 光	農 林 水 産	厚 生 環 境	文 教 公 安	総 務	各 常 任 委 員 会 に お け る 意 見 調 整	議 運	予 算	予 算	予 算				議 運	議 案 説 明 会	議 運	内 容	議 運 委 員 会 等
議 運 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	第 三 委 員 会 室	第 四 委 員 会 室	第 五 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室				議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	會 場	

# 代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表

(令和2年6月定例会)

## 代表質問

月 日	質 問 者	質問時間 (答弁含み)
6月19日(金)	(自由民主党) 議員	80分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内

## 一般質問

月 日	質 問 者	質問時間 (答弁含み)
6月22日(月)	(自由民主党) 議員	60分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内
	(自由民主党) 議員	60分以内

## 予算特別委員会質疑

月 日	質 疑 者	質疑時間 (答弁含み)
6月24日(水)	(自由民主党) 委員	60分以内
	(日本共産党山形県議団) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
6月25日(木)	(自由民主党) 委員	60分以内
	(無所属) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
6月26日(金)	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内

【発言通告及び質疑者連絡日】 6月17日(水) 午後3時

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について（案）

### 1 開催日時

令和2年6月9日（火）議会運営委員会終了後

### 2 場所

予算特別委員会室

### 3 調査事件

新型コロナウイルス感染症対策等について

### 4 執行部出席要求者

知事、副知事及び関係部局長等



## 県議会における新型コロナウイルス感染症対策のための経費削減について(案)

県議会として執行部と一体となって新型コロナウイルス感染症対策に取り組むため、対策経費に充当することを目的に、議員報酬及び政務活動費等の一部を削減するとともに、議会活動を見直し、議会経費の削減を図るもの。

### 1. 議員報酬の削減 約985万円

① 月額10% × 3か月間（7月～9月） × 42名

	議 長	副 議 長	議 員
報酬月額（現行）	904,000 円	807,000 円	778,000 円
削減額（月額）	90,400 円	80,700 円	77,800 円
削減額合計	271,200 円	242,100 円	233,400 円

### 2. 政務活動費の削減 1,554万円

① 議員支給分 月額28万円/人 × 1か月分 × 42名 = 1,176万円

② 会派支給分 月額 3万円/人 × 3か月分 × 42名 = 378万円

### 3. 調査活動の見直し（中止） 約1,600万円

① 海外政策課題調査 800万円

② 全常任委員会の県外調査 約800万円

### 削減額合計 約4,139万円

# 県議会ギャラリーへの作品展示について

## 1 展示日程

(1) 期 間 令和2年6月16日(火)～7月3日(金)

(土日祝日を除く。)

(2) 時 間 午前8時30分～午後5時15分

(初日は正午から、最終日は午後4時まで)

## 2 展示場所

議会棟1階ロビー

## 3 展示者

「新型コロナからみんなを守る県民リレー」参加高校

(天童高校、新庄北高校、置賜農業高校、荒砥高校)

## 4 展示内容

「新型コロナからみんなを守る県民リレー」

高校生による感染防止対策メッセージカード、パネル等(約15点)

県内11校の高校で臨時休業中の登校日等を活用して、生徒が「感染拡大防止のために私ができること」を考えメッセージカードを作成し、学校ホームページなどで広く発信してきた一部を執行部の協力の下、展示する。

令和2年6月9日

みらい企画創造部

## 「令和3年度 政府の施策等に対する提案」の進め方について

### 1 概要

第4次山形県総合発展計画に基づいた令和3年度以降における本県の施策推進にあたり、政府の令和3年度における予算編成での対応や制度の創設・改正等が必要となる事項を各府省に提案するもの。

### 2 実施主体

山形県開発推進協議会

(山形県、県議会、市町村、市町村議会、産業経済団体等で構成)

### 3 スケジュール（予定）

県議会への意見照会            6月中旬

各府省に対する提案活動       7月上旬

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況等により、日程等を変更する可能性があります。

※ 提案活動後は、政府における予算編成等の状況を把握し、随時検証してまいります。

# 「令和3年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会 開催要綱（案）

## 1 目的

議長は、「令和3年度政府の施策等に対する提案」について、議会としての意見集約を行うに際し、執行部からの説明を聴取し、検討する場として、全議員を対象とする検討会を開催する。

## 2 運営

### (1) 主催者

県議会議長

### (2) 開催日時

6月19日（金） 午後1時15分（目途）

### (3) 開催場所

予算特別委員会室

### (4) 執行部出席者

知事、副知事及び関係部局長

### (5) 次第

①開会

②提案活動の趣旨等について

③提案内容について

④提案内容に関する質疑応答

⑤閉会

※座長は議長とする。

### (6) 意見集約

意見集約は、会派ごとに議長が別に定める日までに行い、議会の意見として取りまとめ、執行部に回答するものとする。

令和2年6月9日  
山形県警察本部

## 警察職員に対する懲戒処分について

### 1 被処分者、処分内容

- (1) 警察署 A 巡査部長 30歳代 男性 停職 1 月
- (2) 警察署 B 警 部 補 30歳代 男性 減給 10/100 6 月
- (3) 警察署 C 警 部 補 30歳代 男性 戒告

### 2 処分月日

令和2年5月27日

### 3 処分の理由

- (1) A 巡査部長(強要・暴行)

被処分者が、

- ・ 本年2月中旬、飲食店において、被害者Xに紙幣等入りの酒を飲ませたり、B 警部補と一緒に被害者Xと同Yに服を自ら脱ぐよう強要し、同人らの体を叩いた
- ・ 本年2月下旬、駐車場等において、被害者Yの顔面を叩くなどした

ため。

- (2) B 警部補(強要・暴行)

被処分者が、

- ・ 本年2月中旬、飲食店において、A 巡査部長と一緒に被害者Xと同Yに服を自ら脱ぐよう強要し、同Xの体を叩いた
- ・ 本年2月下旬、飲食店において、被害者Zの顔面を叩いた

ため。

- (3) C 警部補(暴行)

被処分者が、本年2月下旬、飲食店において、被害者Zの顔面を叩いたため。

※ 令和2年5月27日付けで、山形地方検察庁に送致

### 4 再発防止対策

- (1) 非違事案再発防止のための本部長通達の発出
- (2) 警察署長会議の開催
- (3) 全所属に対する監察の実施